

令和3年度 第2回  
西宮市地域福祉計画策定委員会

会 議 録

□開催日時 令和3年8月20日（金） 午後2時～

□開催方法 オンライン開催

□出席者

委 員：藤井会長，竹端副会長，安東委員，何森委員，内田委員，加藤委員，北垣委員，  
北嶋委員，古結委員，林委員，田村委員，冬頭委員，増田委員，丸尾委員，水田委員，  
森委員，大和委員

## I. 西宮市地域福祉計画（第4期）の骨子案について

（事務局説明）

### ○会長

ありがとうございました。皆様、事前に資料を一通り読み込んでいただけているかと思います。議論に時間をとりたいので、さっそく審議を進めたいと思います。

事務局からの説明につきまして、委員の皆様からご意見・ご質問はありませんか。

### ○委員

1ページの趣旨について、地域福祉計画を推進する中で人権尊重を盛り込んでほしいです。

具体的には、18行目に、「すべての人権と尊厳が尊重され」という文章を入れてほしいです。

### ○委員

社会背景にヤングケアラーを記載してほしいです。

### ○委員

文章がややくどいかと思います。もう少しさらっと書いた方がいいと思います。

下から8行目について、地域住民が主体となって進めているという文章がありますが、まだその段階までは進んでいないと感じています。地域住民がこれから主体となるということを第4次計画で目指していくのではないのでしょうか。

### ○会長

地区社協というよりも社協全体での話かと思います。社協の方も委員として参加されていますので、後程そのあたりもお聞きしたいと思います。

### ○委員

市の特徴を踏まえてつくったのかということがあまり書かれていないように感じます。

西宮市の課題を趣旨で触れてもいいのではないのでしょうか。

例えば、西宮市でヤングケアラーが問題になっているのなら、そのことを記載することで、より市の特徴が出てくると思います。

### ○事務局

他市と比較して本市に何か特徴的な福祉課題があるということよりは、8050問題やヤングケアラーといった課題について、全国的な傾向と同様に本市にもあり、各相談機関が対応していると認識しています。

## ○委員

ダブルケアやヤングケアラーについては、兵庫県でも検討委員会を立上げて動き始めています。そのため、西宮市だけではないというは事実だと思います。

## ○会長

市の現状を記載するページで市の特性や課題が出ているかということにつきると思います。

## ○委員

6 ページに SDG s が記載されています。

地域福祉には SDG s の「11 住み続けられるまちづくりを」が関わっていると思いますが、記載されていないことに理由があるのでしょうか。

## ○事務局

総合計画における、第3期地域福祉計画が位置づけている6つのSDG s を記載しています。

## ○会長

総合計画からみた地域福祉計画では特化していますが、地域福祉からみると広がるという指摘です。

私は、社会参加の観点から、SDG s の「5 ジェンダー平等を実現しよう」が地域福祉の基盤になっていると考えます。関連する記載の工夫が必要です。

## ○委員

アンケート調査など、住民の参画によって計画が策定されているという文章の追加を検討してほしいです。

## ○会長

策定の趣旨について、本日用意した追加資料をもとに確認したいと思います。

地域福祉計画は法定計画であり、地域住民の意見を反映することが社会福祉法によって決まっています。

社会福祉法の改正に伴い、新たに地域共生社会の実現に関する記載が追加されています。西宮市は国に先駆けて共生社会の実現に向けた取組を推進してきましたので、そのことが計画に記載されないのはおかしいと思います。

また、社会福祉法では地域参加の機会の確保が強調されています。地域参加できるように取り組むことを地域福祉計画に記載する必要があります。

社会福祉法で掲げられている地域生活課題とは、ヤングケアラーや8050問題のことです。地域福祉計画とはこれらの地域生活課題を解決するための計画です。住まいや就労、教育、孤立などの課題に取り組む必要があります。

社会福祉法で掲げられているこれらの内容を踏まえて、西宮市の地域生活課題を明らかにし、計画でどのような解決を図るのか示すということが、社会福祉法を踏まえて地域福祉計画を策定するという事です。包括的な支援体制をどのように整備し、地域共生の概念にどのように対応していくのか記載すべきです。

骨子案の2ページでは、法律の根拠が分かるように、社会福祉法の変化を記載する必要があります。

3ページは関連計画の位置づけが示してあり、記載されている図が重要です。4ページに記載されている計画の期間も重要です。

6ページのSDGsは、誰一人取り残さないという考え方が軸となっており、地域福祉に通じる大切な考え方です。SDGsに関する表現を工夫する必要があります。

第2章については長いので、まず17ページまで審議したいと思います。ご意見やご質問はありませんか。

### ○副会長

西宮市の特徴ということで、8050問題やヤングケアラー、引きこもりに関するデータがありません。難しいとは思いますが、国、県、市のデータがあると、西宮市においてこれらの課題がどれくらい深刻なのかということがわかると思います。

### ○事務局

本市において8050問題やヤングケアラーなどについて調査したデータは確認できていません。ただ、課題そのもののデータは存在していない場合でも、それを示す何か近いデータなどがないのかは確認したいと思います。

### ○会長

兵庫県ではまだ問題意識が強くありませんが、大阪府では問題意識が強く、これらの問題の推計値を出せるようになっていす。

困窮に関する指標としては、児童扶養手当や保護児童数など、各自治体が工夫して数値を示しています。記載しないと、計画のターゲットが見えません。

### ○委員

市の北部と南部では状況が違ふと思います。特に子どもの分野では地域の違いが顕著です。地域を分けて現状を記載しなくてよいのでしょうか。

### ○事務局

高齢者や世帯に関する統計は、地区ごとに集計することが可能です。ご指摘のとおり、地区によって生活課題が異なりますので、地区の状況に応じた取組みを進めているところです。

## ○会長

西宮市はいくつかの圏域の考え方で取り組みがされています。実施の段階ではそれぞれの圏域での数値を取り出し、その地域に応じた取り組みが必要ですが、それを地域計画の中で、地域の特性や対策の特性として書き込むかどうかについてはいかがでしょうか。

## ○事務局

実際の施策を展開する中では、地域の特性などを注視しながら実施していくことが重要だと考えていますが、地域福祉計画の中にどの程度まで書き込むかについては全体のボリュームもありますので、検討したいと思います。

## ○委員

12 ページに障害者手帳の所持者数が記載されています。西宮市は 40 年前から共生の取り組みを進めているため、社会参加や就労の状況が示されていないと、共生のまちづくりの成果が見えないと思います。

## ○会長

国の示す地域生活課題というところの項目、特に生活困窮に係る項目です。国や県と比較して西宮市の特性を示すことができるか事務局でも検討してください。

## ○委員

16 ページに民生委員の動向が記載されていますが、平成 27 年の情報なので、近況が分かりません。高齢者の人数の変化に対し、民生委員がどのように変化しているのかがわかりにくいです。

## ○事務局

令和 2 年に実施された国勢調査の結果が公開されていないため、平成 27 年までの数値を掲載しています。国勢調査の結果が更新され次第、反映したいと思います。

現在、民生委員は 730 人、世帯は約 224,000 世帯となっており、民生委員の負担が増加しています。また、平成 12 年時点では民生委員の欠員が 16 人でしたが、現在では欠員が 64 人となっています。

地域福祉計画では民生委員が大切な役割を担っていると認識しており、重要な課題だと考えています。

## ○委員

データをどのように計画に活かしていくのか、どう読み解くのかといったことが市民に分かりにくいと思います。

15 ページでは地縁組織が記載されていますが、老人クラブ等の役割が見えにくいです。子ども会が減ることにどんな問題があるかわかりません。これらの団体の役割をどこかで記載するのでしょうか。

また、地縁団体も様々なものがあります。自分たちを地縁団体だと考えるNPOもありますし、デイサービスや様々な機関も地縁団体に含まれる可能性があると思います。

## ○事務局

統計データを記載する意味合いとしては、計画に書き込む施策がどのような背景から必要とされているのか、それを裏付ける客観的なデータとして必要であると考えています。骨子案では現行計画で記載している統計データを踏襲していますが、本日いただいたご意見などを参考に、記載する内容や構成について事務局で引き続き検討したいと思います。

また、地縁団体をどのように考えるかにつきましては、捉え方も様々であるという認識です。骨子案では各分野の代表的なものとしてお示ししていますが、どこまで記載するかということについては線引きが難しいと考えています。繰り返しとなりますが、計画全体のボリューム感を踏まえて掲載内容について検討を行っていきます。

## ○会長

数字が出ている意味を市民が1つひとつ解釈することが難しいので、総括する文章が必要です。概要を記載しストーリーを示す必要があります。

これまでの地域福祉計画とは異なり、今期の地域福祉計画は、人口減少や少子高齢化、単身化などの社会構造の変化に対応する必要があります。

地縁に結び付いた団体は今後停滞することが予想されます。その際、個人同士のつながりやテーマに応じたつながりの意識が高まることを見越し、テーマ型のボランティアやNPOの進展を考える必要があります。

今後どのようなものが必要になってくるのかという仮説が弱いと思います。

## ○委員

市政モニター調査の結果の公開はいつごろを予定していますか。コロナウイルスが地域活動にどのような影響を与えているのか関心があります。

## ○事務局

現在集計を進めており、次回の委員会では結果をお示しできると思います。

### ○副会長

事実を選んで記載していると思います。選んだ事実がどのように読み解けるかという解釈が必要です。

解釈して、課題に優先順位をつけて、取り組みを示すという流れが重要です。事務局が読み解き、優先順位をつけるといったストーリーを示してほしいです。

### ○委員

老人クラブの対象者数に対する加入者の割合が減っているというストーリーが必要です。

### ○委員

3 ページに関連計画が示されていますが、個別計画で取り上げている課題を吸い上げるように横断的に見るような編集はされないのでしょうか。

### ○事務局

策定段階で各部局と連携していますが、子どもに関する部局との連携が十分ではありません。多世代交流が重要だと考えていますので、各分野の課題を吸い上げる連携に努めたいと思います。

### ○会長

地域福祉計画は総合計画ではありませんので、各個別計画を網羅するよりも、横つなぎにしたときに見えてくる課題を把握することが重要だと思います。

### ○委員

高齢化は避けられないため、高齢化が進む中でより豊かな社会にするために、いかに社会参加を促すかということが重要だと思います。

### ○委員

地区によって特性が違うので、地域特性の違いを記載してほしいです。

### ○会長

27 ページの内容について、市の相談窓口と相談機関の意識が違っており、深刻なことだと思います。意識の違いをどう捉え、ギャップをどのように埋めていくのかということについて、要因と対策の考えはありますか。

## ○事務局

本市に限ったことではありませんが、過去の措置制度時代では行政が直接対応していた部分が、介護保険制度など契約制度が始まった中では、地域包括支援センターや障害者総合相談支援センター等が相談に直接対応し、そこから行政の窓口につながるという流れになっています。直接対応するか、どこかの機関で相談を受けてから対応するかということで、認識の違いが生じていると思います。

意識の違いを埋めるためには、行政がリアリティをもって対応していくことができる体制づくりとともに、研修体制を強化することで認識の差を埋める必要があると考えています。

## ○委員

行政からのフォローがなければ、相談を受ける機関が様々な問題を抱え込んでしまうと思います。

## ○会長

相談機関同士の連携や、行政と地域包括支援センターの連携で何かネックになっていることはありますか。また、そういう状況の解決に向けて何か取組みをされていますか。

## ○委員

連携については、地域包括支援センターで毎年自己チェックを実施しています。しかし、その結果について行政からのフィードバックがありませんので、どこまで行政に届いているのかは疑問です。

## ○会長

具体的な事例分析に取り組まないと、解決できていることや解決できていないことが見えてきません。

## ○委員

22 ページで住民同士の助け合いや相談の充実が記載されていますが、住民だけでは無理で、ボランティアができることにも限界があります。市の窓口を強化してほしいです。

## ○委員

27 ページの相談機関に子どもを対象とする相談機関は含まれていますか。

## ○事務局

子供家庭支援課をはじめとした庁内の相談窓口と子育てコンシェルジュが含まれています。

## ○委員

市の相談窓口に集中していたら、子育ての実態を把握しきれないと思います。

## ○会長

ある市は保育所を相談支援のターゲットとしています。保育所が課題や課題のある児童・家庭について抱え込んでしまっていることがあるため、市と保育所をつないで発見する必要があります。

また、学校の教員が子どもたちや家庭をみっていますが、市とつながりにくいのです。教育と福祉の分断をどうやってつないでいくのかということが、地域福祉や児童福祉の大きなポイントだと思います。

## ○委員

地域の企業が困っている人や家庭を発見するケースもあります。発見した際にどこにつないだらいいのか、連携を強化するためにも示してほしいです。

## ○会長

企業が包括につなぐためにどのような取り組みをしていますか。

## ○事務局

現時点では高齢者見守り事業を実施しており、登録した企業や事業者が日々の業務で気づいた際に地域共生推進課や地域包括支援センターに連絡し、つなぐという取り組みを行っています。

現在 117 の事業所にご登録いただいています。

## ○会長

相談機関でなくともキャッチする仕組みが重要で、コープやイオンが力を入れています。自営業やコンビニ等の協力を充実していく必要があります。

事例を通じて、連携のどこで詰まっているのか仕組みの分析をする必要があります。相談を委託している機関は課題を抱えている人に直面しているから感じていることがあります。しかし、直面している相談機関が総合相談支援体制の構築について動いているかは別問題です。また、その現状が市の相談窓口伝わっているわけではありません。行政は意識を変え、深刻化している相談のニーズに対応していく必要があります。行政の意識を変える取り組みを地域福祉計画でどのように提示するのが重要です。

31 ページ以降について、ご意見やご質問はいかがでしょうか。

## ○委員

31 ページの生活支援コーディネーターの配置や 32 ページのコミュニティワーカーの配置について、コミュニティワーカーとの連携の強化が課題とあります。既に社協が連携の強化に取り組んでいますが、体制が弱くて対応できていません。連携の強化を課題に取り上げるなら、人員増加を記載してほしいです。

35 ページの 10 行目に、一方で地域の主役は住民とありますが、仕組みをつくるのは行政だと思います。条件の整備や場づくりについて明記すべきではないでしょうか。

## ○事務局

記載について検討します。

## ○委員

生涯学習部局からは、整備した生涯学習の拠点を地域福祉にも使いたいと聞いています。部局を超えて一緒に取り組んでほしいです。

## ○副会長

市の取り組みの状況について、なぜこの取り組みが取り上げられているのかという必要性が分かりません。市民に伝えるには、市の取り組みの背景を示す必要があります。市の歴史がわかると、今後の課題にもつながってくると思います。

## ○事務局

取り組みの状況については、現行計画の重点取組を記載しています。なぜこれらの取り組みが重点なのかということについては、どのように示すか検討したいと思います。

## ○委員

33 ページに社会福祉法人と民間に対する取り組みの記載があります。NPO に関する記載がありませんので、NPO に対する取り組みがどのように進捗していったのか記載してほしいです。

## ○事務局

NPO については第4期計画に向けて反映したいと思います。  
西宮市のこれまでの展開についても記載方法を検討します。

## ○会長

ここ20年で中間セクターが出てきた中で、行政、住民、企業のあり方が問われています。  
NPO の記述が弱いと思います。ソーシャルビジネスについて取り上げている計画もあり、どのように伸ばしていくか考える必要があります。

## ○委員

36 ページの体系において、主体の連携強化を図るとありますが、仕組みづくりまで記載すべきだと思います。

## ○事務局

あくまで現時点での体系案をお示ししています。実際の施策をつくる中で変更を検討します。

## ○委員

集いの場づくりへの支援が必要です。市や社協のおかげで相談できる場所が充実しています。相談を受けた際に、「市役所に行く前に駆け込める場所があってよかった」ということを聞きます。

市役所に行く前に、身近に相談の場所があることが大事だと感じます。他の自治体では空き家を利用して相談場所にするという事例もありますので、今後検討してほしいです。

## その他、連絡事項について

---

### ○会長

本日の議事は以上です。事務局からその他、連絡事項をお願いします。

### ○事務局

本日は、委員の皆さまよりそれぞれの立場から、ご意見や具体的なお提案をいただきましてありがとうございました。

次回の委員会につきましては令和3年10月19日（火曜日）14時からの開催を予定しています。委員の皆さまには開催の1ヵ月前までにご案内させていただきますので、ご出席のほどよろしくをお願いいたします。

### ○会長

それでは閉会にあたり、本日のまとめを副会長からお願いします。

### ○副会長

様々な意見が出るのが計画の策定にあたって重要です。データやアンケート、実態から何が読み取れるのかということが非常に大事です。

次回の委員会では、行政の解釈や優先付けが示されます。この仮説に対し、私たちの声を盛り込んでいくことで、より良いものになっていきますので、引き続き議論していきたいと思っております。

### ○会長

ありがとうございました。本日は以上で閉会します。

<閉会>